

平成28年度予算見積調書

課室名：障害者支援課

担当名：施設整備・法人指導担当

内線：3313

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B103	グループホーム等スプリンクラー整備事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児(者)援護施設等整備助成費	
事業期間	平成26年度～平成29年度	根拠法令	消防法17条			戦略項目			
					分野施策	010501 危機管理・防災体制の強化			
<p>1 事業の概要</p> <p>障害者のグループホーム等には、火災時に自力で避難することが困難な人が多く入居している。これに対して運営資金難などの理由により、スプリンクラーが整備されていないところが多い状況である。そこで障害がある入居者の安全を確保するため、スプリンクラー整備に係る経費の一部を補助するものである。</p> <p>(1) グループホーム等スプリンクラー整備事業費 80,643千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 平成28年度整備か所数 16か所 平成29年度までに全てのグループホーム等にスプリンクラーを整備する計画により、平成28年度においては16か所を対象とする。</p> <p>イ 負担割合 県3/4・事業者1/4</p> <p>ウ 補助基準額 (延べ床面積「各補助対象事業所」×18,000円+3,000千円)×3/4 ただし、消火ポンプユニット等の設置が必要な場合は、補助基準額に3,000千円を加算する。</p> <p>エ 補助率 3/4</p> <p>オ 補助額 延べ床面積「各補助対象事業所」×18,000円+16施設×3,000千円×3/4 = 80,643千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>平成27年度 39か所 平成28年度 16か所 平成29年度 30か所 計 85か所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>延焼の防止に特に効果があるスプリンクラーを各グループホーム等に整備することにより、全ての入居者の安全を確保することができる。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県3/4) 事業主体1/4</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>心身障害児(者)援護施設等整備事業債 充当率75% 行政改革推進債</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円</p>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	80,643	県債						643	50,982
前年額	131,625							625	